（呉市建築基準法施行細則７条）

（第１面）

省エネ基準工事監理状況報告書（（誘導）仕様基準）

　　　　年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 呉 市 長（建築主事）呉 市 長（建築副主事）指定確認検査機関 | 様 |

住所

工事監理者　氏名

(　　)建築士(　　)登録第　　　　　　　　　　号

(　　)建築士事務所(　　)知事登録第　　　　　号

電話(　　　)　　　　　番

次のとおり，工事の監理状況を報告します。

この監理報告書に記載の事項は，事実に相違ありません。

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 報　　　　告　　　　内　　　　容 |
| 報　　　　告　　　　事　　　　項 | 照合を行つた設計図書 | 確認方法 | 確認結果 |
| １外皮 | (1) 断熱材の種類・仕様，厚さ，施工範囲 |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| (2) 構造熱橋部の断熱補強の仕様，範囲（鉄筋コンクリート造の場合のみ） |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| (3) 開口部の仕様（建具種類，枠・ガラスの仕様等），庇がある場合の設置位置 |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ２暖房設備 | (1) 暖房方式 |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| (2) 暖房設備の仕様，設置状況（設置位置・台数，暖房の範囲等） |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ３冷房設備 | (1) 冷房方式 |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| (2) 冷房設備の仕様，設置状況（設置位置・台数，冷房の範囲等） |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ４換気設備 | 換気設備の仕様，設置状況（設置位置・台数，ダクト径・長さ，給排気口の位置・径等） |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ５照明設備 | 非居室の照明設備の仕様，設置状況 |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |
| ６給湯設備 | 給湯設備の仕様，設置状況 |  | Ａ・Ｂ・Ｃ |  |

注　１　この様式は，「（誘導）仕様基準」により建築物エネルギー消費性能基準への適合性を確認した住宅に係る工事監理を対象とする。

２　計算対象となる設備等がない場合は，当該設備等に係る項目の記載は不要とする。

３　「照合を行つた設計図書」の欄は，建築基準法施行規則第１条の３に規定する図書等のうち，工事監理で照合を行つた図書を記載すること。

４　報告事項１①の「断熱材の種類・仕様，厚さ，施工範囲」について，第２面に施工写真等を添付すること。写真撮影方法については，写真撮影マニュアルを参考にすること。

５　「確認方法」の欄は，Ａ・Ｂ・Ｃのうち，該当するものを○で囲むこと。Ｃに該当する場合は，確認に用いた具体的な書類を記載すること。Ｃで確認した書類は，検査時に確認する場合があるため，現場に備え置くこと。

Ａ：目視（試験）による立会確認

Ｂ：計測等による立会確認

Ｃ：自主検査記録・施工記録・測定記録・納入仕様書・材料搬入報告書・工事写真・規格証明書・施工図・試験成績書等による確認

６　「確認結果」の欄は，「適」・「不適」のいずれかを記入し，工事施工者が注意に従わなかつた場合は「不適」を記入すること。また，不適の場合には建築主に対して行つた報告の内容を記載すること。

７　不用の文字は，消すこと。

８　用紙の大きさは，日本産業規格Ａ列４とする。

（第２面）

断熱材の仕様，設置状況（施工写真）

|  |
| --- |
| １　全景写真 |
|   |
| ２　床断熱材 |
|  |
| ３　壁断熱材 |
|  |
| ４　天井（屋根）断熱材 |
|  |

注　１　写真は必ず明瞭なものとること。

２　撮影場所が分かるよう，黒板等を用いるよう努めること。

３　写真は１から４までの部位について，代表的な箇所１か所を添付すること。

４　全景写真については，建物正面が全景で入るように撮影すること。

　　５　各部位の断熱材について，仕様・厚さが分かる写真も添付すること。